公募型見積合わせの執行について

令和８年 11 月 11 日

大阪市福祉局長　向井　順子

大阪市立弘済院公募型見積合わせ実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、次のとおり公募型見積合わせを執行する。

１．見積合わせに付する事項	
（１）案件番号	０８６０１５
（２）案件名称	会話型 AI ロボット（大阪市立介護老人保健施設弘済長寿苑）　買入
（３）数量・特質・納入又は履行期限 納入又は履行場所	別紙仕様書のとおり
２．日程及び場所	
（１）掲示日	令和８年 11 月 11 日
（２）申込期間	令和８年 11 月 11 日～令和８年 12 月８日 ※申込期間中の午前９時～午後５時までとする。（ただし、休庁日を除く。）
（３）質問期間	令和８年 11 月 11 日～令和８年 12 月４日 ※申込期間中の午前９時～午後５時までとする。（ただし、休庁日を除く。）
（４）申込場所	福祉局　弘済院　管理課（計理） 吹田市古江台６－２－１
３．参加資格	
（１）令和７・８・９年度　大阪市入札参加有資格者名簿　物品種目「19：産業用機器」、「23：家庭用電気機器」、「61：福祉用品・機器」のいずれかで登録していること。 （２）実施要綱第４条各号に該当していること。 （３）大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。	
４．申込書類・提出書類等	
（１）申込書類・提出書類	（ア）物品供給見積書一式（物品供給見積書・仕様書） ※物品供給見積書は大阪市所定のものであれば可。 ※物品供給見積書（両面印刷）に仕様書・特記事項（両面印刷）を添付し、袋とじ又はホッチキス止め後、割印をお願いします。 （イ）誓約書 ※参加申し込み時は必須ではないが、決定者は決定後すみやかに提出すること
（２）申込書類の交付場所	**本案件にかかる様式（掲載データ）をダウンロードのうえ、印刷（両面）してください。** **※やむを得ない事情がある場合、下記５．担当課窓口でもお渡しします。**
５．契約担当（公募型見積合わせの手続き等に関する質問先）	
福祉局弘済院管理課（計理）	吹田市古江台６－２－１ 電話　０６－６８７１－８００３（担当：藤谷）
６・発注担当（仕様書の内容に関する質問先）	
福祉局弘済院管理課（経営企画）	大阪市北区中之島１－３－２０　大阪市役所２階 電話　０６－６８７１－８０３２（担当：小林、重尾、大木、谷村）
７．その他事項	
（１）公募型見積合わせの参加申し込みの見積書は契約担当でお渡ししますが、それ以外の申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とします。 （２）この見積合わせを行う場合に遵守すべき事項は、物品供給見積書に記載の見積条項による。 （３）納入の際は、大阪市グリーン配送実施要綱に定める適合車を使用すること。 （４）大阪市契約規則第 37 条の第１項第１号又は第３号に該当するときは、契約保証金は免除する。 （５）見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。 （６）決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。 （７）契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。	